

食の安全安心確保への取組について

- 1 食の安全安心を取り巻く最近の情勢
- 2 第5次熊本県食の安全安心推進計画に基づく取組について
- 3 第6次熊本県食の安全安心推進計画に基づく取組について

令和7年8月

1 食の安全安心を取り巻く最近の情勢

近年、食の安全安心を脅かす事件は後を絶たない状況です。全国的に食品の産地偽装、食中毒、異物混入等、消費者の安全安心を脅かす事案が多発しています。また、県内においても、飲食店での食中毒が数件発生しており、食の安全安心の確保について、一層の対策強化が求められます。

このような中、県では、食の安全対策会議を中心に、関係部局の連携により、食の安全性の確保と県民の不安解消に向け、総合的に食の安全安心確保に関する施策を推進しています。

食の安全安心に関係する主な事案等

○うなぎ弁当で集団食中毒が発生

令和6年7月、神奈川県横浜市のデパートでうなぎの弁当などを購入したおよそ160人が下痢や嘔吐などの症状を訴える集団食中毒が発生した。

保健所は調理担当者の手洗いが不十分だったことや、調理台が黄色ブドウ球菌に汚染されていた可能性があるなどとする調査結果を公表した。

○各地で鳥インフルエンザが発生

令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、令和7年3月21日時点で、鳥インフルエンザが14道県51事例発生（本県未発生）し、約932万羽が殺処分の対象となった。

○相次ぐ産地偽装の発覚

長野県須坂市のふるさと納税返礼品において、他県産や県内他自治体産が混在したシャインマスカットが、長野県産や須坂市産として寄附者に送られていたことが分かった。

また、神奈川県食品加工会社による学校給食の産地偽装事件で、外国産を混入した食肉を国産として装い、約30の自治体に給食用の食材を納入していたとして、同社の関係者5人が逮捕される等、産地偽装の発覚が相次いだ。

2 第5次熊本県食の安全安心推進計画に基づく取組について

熊本県における食の安全安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第4次熊本県食の安全安心推進計画（計画期間：平成29年度～令和2年度）」に引き続き、「熊本県食の安全安心推進条例」に基づいて「第5次熊本県食の安全安心推進計画（計画期間：令和3年度～令和6年度）」を令和3年3月に策定しました。

令和6年度は、この第5次計画に基づき、食の安全安心確保対策に取り組みました。

計画の概要

①計画の位置付け

本計画は、食の安全安心確保のための具体的取組と令和6年度までの達成目標を定め、関係施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画であり、その他の関係計画等と調和を図りながら実施します。

②計画期間

令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までの4年間

③基本的施策および施策の展開

1 生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保

食品関連事業者による自主的な取組みを促進するとともに、食品の監視指導を充実し、食品の生産から消費に至る各段階における食の安全性を確保します。

2 正確で分かりやすい情報の提供

消費者が自らの判断で適切に食品を選択できるよう、食品関連事業者による適正な食品表示を進めるとともに、消費者に対し、食品関連事業者が保有する食の安全性に関する情報や県の施策等について、正確で分かりやすい情報を提供します。

3 関係者の相互理解と信頼関係の確立

食品関連事業者と消費者が、相互に理解し信頼関係を築くことが食に対する安心感につながるため、県はもとより、食品関連事業者や消費者等の関係者がリスクコミュニケーションのもと、連携、協働した取組を進めます。

4 食の安全安心確保のための体制の充実

県庁内関係部局や関係機関との連携の強化や、食品検査体制の充実、専門的な知識を備えた人材の育成、食の安全安心確保のための研究開発・普及など、具体的な取組を進めるために必要な基盤の強化を図ります。

(1) 令和6年度の取組実績

① 目標達成状況

(目標達成状況による分類)

令和6年度目標達成率＝R6実績値／R6目標値

- ・ 100%以上達成 . . . 分類 A
- ・ 90%以上100%未満達成 . . . 分類 B
- ・ 90%未満 . . . 分類 C

全59項目（成果指標11項目、活動指標48項目）中、100%以上達成（分類 A）が29項目で、全体の49%となっています。さらに、目標値に対して90%以上100%未満達成したもの（分類 B）が5項目、90%未満（分類 C）は25項目でした。

施策名		成果/活動	指標数	A	B	C
1 生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保			19	5	3	11
(1)生産段階における安全性の確保	活動	3	2			1
	成果	5		3		2
(2)製造・加工段階における安全性の確保	活動	3				3
	成果	-	-	-	-	-
(3)流通・販売段階における安全性の確保	活動	4	1			3
	成果	-	-	-	-	-
(4)消費段階における安全性の確保	活動	4	2			2
	成果	-	-	-	-	-
2 正確で分かりやすい情報の提供			19	8	2	9
(1)適正な食品表示の推進	活動	10	5			5
	成果	-	-	-	-	-
(2)的確な情報収集・提供の推進	活動	5	3			2
	成果	4		2		2
3 関係者の相互理解と信頼関係の確立			9	5		4
(1)リスクコミュニケーションや関係者間の連携の促進	活動	3	1			2
	成果	-	-	-	-	-
(2)消費者等の意見の反映	活動	2	1			1
	成果	-	-	-	-	-
(3)食の安全安心につながる食育の推進及び農林水産業への理解と共感の醸成	活動	1	1			
	成果	1				1
(4)食の安全安心確保のための取組みに関する情報発信	活動	2	2			
	成果	-	-	-	-	-
4 食の安全安心確保のための体制の充実			12	11		1
(1)食の安全安心確保のための取組みの総合的推進	活動	3	3			
	成果	-	-	-	-	-
(2)食の安全安心確保に携わる行政関係職員の資質向上及び地域における人材の育成	活動	4	4			
	成果	-	-	-	-	-
(3)食の安全安心確保のための技術の研究開発・普及促進並びに食品検査体制の堅持	活動	3	3			
	成果	1				1
(4)食に関する問題発生時の対応	活動	1	1			
	成果	-	-	-	-	-
活動指標 計 (割合)			48	29 (60%)	()	19 (40%)
成果指標 計 (割合)			11	()	5 (45%)	6 (55%)
総 計 (割合)			59	29 (49%)	5 (8%)	25 (42%)

②令和6年度の主な取組

1 生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保

◇ 生産段階における安全性の確保

- 農薬等の適正使用の普及のため、農薬指導士などを対象に、講習会等を開催し、指導の充実を図りました。

・ 農薬安全対策講習会等の開催回数 〈農業技術課〉
R6実績： 4回（R6活動目標：3回）

- 県産畜水産物の生産履歴記帳および自主検査等の促進の一環として、魚類養殖業者認証体制の充実を図りました。

・ トラフグ・マダイ・ブリ・シマアジ等養殖業者の認証率 〈水産振興課〉
R6実績： 52%（R6成果目標：54%）

- 出荷前の県産農林水産物について、残留農薬等の検査を実施し、安全性の確認と監視を行いました。

・ 農林水産物の残留農薬等の検査検体数 〈くらしの安全推進課〉
R6実績： 33検体（R6活動目標：57検体）

◇ 製造・加工段階における安全性の確保

- 食品関連事業者の自主衛生管理の促進のため、保健所等による食品関連事業者を対象とした講習会の開催や、食品衛生指導員による食品関連施設への巡回指導を実施しました。

・ 食品衛生講習会の受講者数 〈健康危機管理課〉
R6実績： 9,901人（R6活動目標：15,000人）

◇ 流通・販売段階における安全性の確保

- 県内に流通する食品（輸入食品を含む。）について、農薬等の残留検査などを計画的に実施しました。

・ 食品衛生監視指導計画等における収去検査検体数（輸入食品を含む） 〈健康危機管理課〉
R6実績： 872検体（R6活動目標：1,000検体）

◇ 消費段階における安全性の確保

- 食品の安全性に関する知識の普及促進のため、「県職員出前講座」を実施するとともに、食の安全に関するセミナーを開催しました。

・ 食の安全セミナー・出前講座等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R6実績： 26回（R6活動目標：40回）

- 若年層への食の安全に関する知識の習得を促進するため、中学生を対象とした「ジュニア食品安全ゼミナール」及び高校生を対象とした食品表示に関する出前講座を開催しました。

・ 中学生・高校生等を対象とした講座等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R6実績： 5回（R6活動目標：5回）

2 正確で分かりやすい情報の提供

◇ 適正な食品表示の推進

- 食品表示制度の普及・啓発のため、食品関連事業者を対象とした講習を必要に応じて実施し、事業所への食品適正表示推進者の設置を促進しました。

・ 食品適正表示推進者講習会の受講者数 〈くらしの安全推進課〉
R6実績： 51人（R6活動目標：50人）

- 食品表示法に基づく適正表示を推進するため、県庁内関係部局と連携し、巡回指導を実施しました。特に小規模の事業者を対象に、食品表示制度の普及・啓発を重点的に行いました。

・ 小規模事業所への食品表示巡回調査・指導件数（延べ） 〈くらしの安全推進課〉
R6実績： 229件（R6活動目標：220件）

◇ 的確な情報収集・提供の推進

- 県ホームページを通じて、食の安全安心に関する情報や、県の施策等に関する情報を提供しました。

・ 県ホームページでの情報提供件数 〈くらしの安全推進課〉
R6実績： 60件（R6活動目標：60件）

3 関係者の相互理解と信頼関係の確立

◇ リスクコミュニケーションや関係者間の連携の促進

- 消費者の関心が高いテーマを設定した「食の安全セミナー」を開催しました。

・ 食の安全セミナー・出前講座等の開催回数【再掲】 〈くらしの安全推進課〉
R6実績： 26回（R6活動目標：40回）

◇ 消費者等の意見の反映

- 食の安全安心に関する施策に各分野の県民の意見を反映させるため、食の生産から消費に至る各段階の関係団体と学識経験者で構成する「くまもと食の安全安心県民会議」を開催しました。

・ くまもと食の安全安心県民会議等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R6実績： 2回（R6活動目標：2回）

◇ 食の安全安心確保のための取組みに関する情報発信

- 県民会議の構成団体等が開催するイベント時に、県の食の安全安心に関する取組や農林水産物の各種認証・登録制度のPRを行いました。

・ 関係団体等が開催するイベント等における県の取組みや食の安全に関する普及啓発回数
R6実績： 6回（R6活動目標：5回） 〈くらしの安全推進課〉

4 食の安全安心確保のための体制の充実

◇ 食の安全安心確保のための技術の研究開発・普及促進並びに食品検査体制の堅持

- 安全安心な農産物を生産するために、農薬の使用量や散布回数を削減した病害虫の総合防除技術並びに環境への負荷軽減と土壌生産性の維持を両立した施肥及び土壌管理技術の研究開発を行いました。

・ 環境にやさしい農業（くまもとグリーン農業）を進める技術の開発数
R6実績： 2件（R6成果目標：10件） 〈農業研究センター〉

- 多数の農薬等の迅速分析が可能な食品検査体制を維持し、正確かつ迅速な食品検査を実施しました。

・ 検査が可能な農薬等の種類 〈くらしの安全推進課〉
R6実績： 600種類（R6活動目標：600種類）
・ 検査対象とする農林水産物の種類
R6実績： 21種類（R6活動目標：20種類）

3 第6次熊本県食の安全安心推進計画に基づく取組について

熊本県における食の安全安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第5次熊本県食の安全安心推進計画（計画期間：令和3年度～令和6年度）」に引き続き、「熊本県食の安全安心推進条例」に基づいて「第6次熊本県食の安全安心推進計画」を令和7年3月に策定しました。

令和7年度は、この第6次計画に基づき、食の安全安心確保対策に取り組めます。

（1）計画の概要

①計画の位置付け

本計画は、食の安全安心確保のための具体的取組と令和10年度までの達成目標を定め、関係施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画であり、その他の関係計画等と調和を図りながら実施します。

②計画期間

令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）までの4年間

③基本的施策および施策の展開

第5次計画に引き続き、第6次計画においても、

- 生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保
- 正確で分かりやすい情報の提供
- 関係者の相互理解と信頼関係の確立
- 食の安全安心確保のための体制の充実

の4つの施策を基本としつつ、今回新たに、県民に食の安全安心に関する情報を広く速やかに提供するための情報発信の強化、新たな産地偽装の発生を防止するための情報収集と監視の強化及び県産あさを適正に流通・販売する仕組みの運用といった事項を追加し、食の安全安心確保のための取組を更に促進します。

また、計画の適切な進行管理を行うため、従来のA～Cの分類による「指標」の評価を見直し、目標達成率をそのまま表示活用することとしました。

<参考：第6次計画策定の経緯>

令和6年	4月～	庁内関係課と協議、計画概要案の作成
	6月	食の安全対策会議幹事会（計画概要案に対する意見聴取）
	7月	第1回ワーキンググループ会議（計画概要案の検討）
	8月下旬	くまもと食の安全安心県民会議（計画概要案の報告）
	8月～	庁内関係課と協議、素案の作成
	9月	第2回ワーキンググループ会議（素案に対する意見聴取）
令和7年	11月	食の安全対策会議幹事会
	12月中旬	県政パブリック・コメント手続の実施（1月中旬まで）
	2月中旬	食の安全対策会議
	3月	計画策定

(2) 令和7年度の主な取組予定

1 生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保

○農薬等の適正使用の普及

農薬指導士などを対象に、講習会等により指導の充実を図ります。

＜農業技術課＞

R7 活動目標：農薬安全対策講習会等の開催回数 3回

○畜水産物の生産履歴の記帳及び自主検査等の促進

県産畜水産物の生産履歴記帳の促進や、養殖業者認証の推進を図ります。

＜水産振興課＞

R7 成果目標：トラフグ・マダイ・ブリ・シマアジ・クルマエビ等
養殖業者の認証率 39%

○GAP（農業生産工程管理）の推進

生産者に対して、GAPの導入に向けた支援を行うとともに、GAP指導員の資質向上のための研修会を開催します。 ＜農業技術課 林業振興課＞

○食品関連事業者の自主衛生管理体制の強化

保健所等による食品関連事業者を対象とした講習会の開催や、食品衛生指導員による食品関連施設への巡回指導等を実施し、食品関連事業者の衛生意識の向上を図ります。 ＜健康危機管理課＞

○HACCPに沿った衛生管理の充実・強化

国際標準の食品衛生管理手法であるHACCPの導入施設等に対して食品衛生監視員等による技術的支援やHACCP導入後の検証を行います。 ＜健康危機管理課＞

○輸入食品の監視及び他機関との連携強化

県内に流通する輸入食品について、残留農薬等の検査や指定外添加物の検査などを計画的に実施するとともに、国及び他の自治体と連携し、違反食品等に関する情報収集を行います。また必要に応じて県民に情報発信します。 ＜健康危機管理課＞

R7 活動目標：食品衛生監視指導計画等における収去検査検体数
(輸入食品を含む) 1,000検体

○生産段階、製造・加工段階、流通・販売段階における安全性の確保

生産から流通に至る各段階における食品の残留農薬等の検査を実施します。 ＜くらしの安全推進課＞

R7 活動目標：農林水産物の残留農薬等の検査検体数 34検体

○食品の安全性や食品衛生に関する知識の普及促進

出前講座等を通じた食品の安全性の確保に関する情報の提供や、県ホームページによる食中毒予防対策等の食品衛生知識の普及啓発を行います。
くくらしの安全推進課>

R7活動目標：食の安全セミナー・出前講座等の開催回数 30回

○若年層への食の安全に関する学習機会の提供

中学生や高校生などを対象とした講座等を開催し、若年層の食品衛生や食品表示等の食の安全に関する知識の習得を促進します。
くくらしの安全推進課>

R7活動目標：中学生・高校生等を対象とした講座等の開催回数 5回

○消費者相談体制の充実

「食の安全110番」等に寄せられた県民からの相談・苦情について迅速かつ的確に対応します。
くくらしの安全推進課>

2 正確で分かりやすい情報の提供

○食品関連事業者への食品表示制度の周知及び相談対応

食品関連事業者の自主的な適正表示への取組を進めるため、県内の食品関連事業所への食品適正表示推進者の設置を促進します。

くくらしの安全推進課>

R7活動目標：食品適正表示推進者講習会の受講者数 40人

○適正な食品表示を確保するための巡回調査・指導の実施

食品表示の巡回調査・指導や「食の安全110番」への相談・苦情案件の調査を実施し、不適正表示に対し改善指導を行います。

くくらしの安全推進課>

R7活動目標：小規模事業所への食品表示巡回調査・指導件数 (延べ) 250件

く健康づくり推進課>

R7活動目標：食品関連事業者への監視指導施設数 (栄養成分表示や虚偽誇大広告等) 30件

○食品の偽装根絶のための情報収集と取締り

新たな産地偽装の発生を防止するため、情報収集に取り組むとともに、抜き取り検査等の取締りを行います。
くくらしの安全推進課>

R7活動目標：あさり等、農林水産物の買取調査件数 5件

○県の施策等に関する情報提供

国や他の自治体から広く情報を収集し、県ホームページを通じて、食の安全安心に関する情報や、県の施策等に関する情報を提供します。
健康被害のおそれがある問題が発生した際は、迅速な情報提供を行います。
い、被害の防止に努めます。

R7活動目標：食の安全安心ポータルサイトの更新回数 24回



3 関係者の相互理解と信頼関係の確立

○行政、食品関連事業者及び消費者等による意見交換の促進

セミナーの開催等により、行政、食品関連事業者及び消費者間の意見交換を行います。

R7活動目標：食の安全セミナー・出前講座等の開催回数（再掲）
30回

○くまもと食の安全安心県民会議の運営

食の生産から消費に至る各段階の関係団体と学識経験者で構成する「くまもと食の安全安心県民会議」を定期的に関催し、各分野の県民の意見を幅広く集め、食の安全安心確保に関する施策に反映させます。

R7活動目標：くまもと食の安全安心県民会議等の開催回数 2回

○食の安全安心に係る積極的な情報発信の推進

食の安全安心に関する情報の収集を行うとともに、県や「くまもと食の安全安心県民会議」の各構成団体の食の安全安心のための取組や食の安全安心に関する情報を、イベントやホームページなどを活用して、積極的に情報発信します。

R7活動目標：食の安全安心ポータルサイトの更新回数（再掲）
24回

○各種認証制度等の認知度向上

食の安全安心に関連する県の農林水産物の各種認証・登録制度等の充実と適正な運用を図るとともに、消費者や食品関連事業者に対しPR活動を行います。

R7活動目標：関係団体等が開催するイベント等における県の取組や食の安全に関する普及啓発回数 5回

4 食の安全安心確保のための体制の充実

○県庁内関係部局の連携強化

知事を会長とした県庁内の「食の安全対策会議」及び各専門部会を開催し、危機発生時の迅速な対応のための連携の強化を図ります。

＜くらしの安全推進課＞

○食品検査手法の開発及び食品検査体制の堅持

生産から流通に至る各段階における残留農薬等の検査を一元化し、多数の農薬等の迅速分析が可能な食品検査体制を維持し、正確かつ迅速な食品検査を実施します。

＜くらしの安全推進課＞

R7 活動目標：検査が可能な農薬等の種類 600種類

R7 活動目標：検査対象とする農林水産物の種類 20種類

○大規模災害等発生時の食の安全安心の確保

大規模災害等が発生した際は、食中毒防止対策についてのガイドラインに基づき、食中毒などの食による健康被害の発生防止や被害拡大防止等の対策を図ります。

＜健康づくり推進課、健康危機管理課＞